令和５年８月９日

保育施設をご利用の保護者　様

佐賀市子育て支援部保育幼稚園課

台風第６号の接近に伴う対応について（続報）

台風第６号の接近に伴い、佐賀県内は明日１０日（木）の午前中にかけて荒天が　　続く見込みであり、下記「佐賀市内の保育施設における避難情報発令時の対応ガイドライン」の基準となる明日午前６時点においても、市内全域で「警戒レベル３高齢者等避難」以上の避難情報の発令を継続している可能性が高くなっています。

このため、児童の安全確保や施設における安全管理の観点から、８月１０日（木）についても、佐賀市内の保育施設を引き続き「休園」することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、自宅等での保育を実施していただきますようお願いいたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 警戒レベル  （避難情報等） | 対応すべき  保育施設 | **「午前６時時点で発令中」**又は「午前６時から開園時刻までの間に発令」の場合 | 「開園時間中に発令」の場合 |
| **警戒レベル３**  （高齢者等避難）  **警戒レベル４**  （避難指示）  **警戒レベル５**  （災害発生情報） | 発令対象地区のある小学校区内に所在する全ての保育施設  ※お子様の通う施設がどの小学校区内にあるのか、確認をお願いいたします。 | ・休園します。  いずれの発令区分でも、乳幼児は避難しければならない状況であるため、休園とします。また、開園前に発令が解除された場合も、しばらくは避難が差し迫った状況ですので休園とします。  ・園は、休園の連絡に努めます。  通信障害や災害状況により、連絡できない場合もあります。 | ・園内外の安全な場所に園児を避難させます。  ・園は、状況の連絡に努めます。  通信障害や災害状況により、連絡できない場合もあります。  ・保護者の方は、安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えをお願いいたします。 |